

## 先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムについて

東京大学大学院法学政治学研究所

先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム（以下「本プログラム」といいます）は、急速に変貌しつつある広義のビジネスロー領域について、実務との密接な連携のもとで、理論的考究と実務面に関する知識の獲得の両面において大学院教育を強化することを目的とするもので、本プログラムの修了者には、修士・博士の学位記とは別に、本プログラムの修了証を交付します。

<本プログラムへの登録資格（総合法政専攻に所属する学生の場合）>

租税法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法のいずれかを専攻する者

<本プログラム修了要件（総合法政専攻に所属する学生の場合）>

(1) 修士課程の場合：下記のいずれも満たすこと。

ア 本プログラム指定科目(※)から26単位以上（うち、法学政治学研究所（総合法政専攻）の授業科目であるプログラム指定科目を18単位以上）を修得すること。なお、専攻指導を8単位まで含めてよい。

イ 「先端ビジネスロー基礎セミナー」（2単位）を修得すること。

(2) 博士課程：次のいずれも満たすこと。

ア 本プログラム指定科目(※)から16単位以上（うち、法学政治学研究所（総合法政専攻）の授業科目であるプログラム指定科目を12単位以上）を修得すること。なお、専攻指導を8単位まで含めてよい。

イ 「先端ビジネスロー発展セミナー（基礎編）」（2単位）を修得すること。

ウ 「先端ビジネスロー発展セミナー（応用編）」（2単位）または「先端ビジネスロー発展セミナー（医事法編）」（2単位）を修得すること。

(※) 本プログラム指定科目は、以下のウェブページに掲げています。

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/graduate/advancedblp/>

\* 上記のセミナーは、いずれも本プログラム指定科目であり、「先端ビジネスロー発展セミナー（医事法編）」を除き、通年・隔週開講〔2単位〕、木曜5限（16:50～18:35）を予定しています。

\* 本プログラム指定科目の単位は、修士課程・博士課程のそれぞれの修了要件単位（修士課程については30単位、博士課程については20単位）にも充当されます。

<本プログラムへの登録方法>

職業人特別選抜（修士課程D選抜と博士課程B選抜）による入学者は本プログラムに自動的に登録されます。それ以外の選抜方法による入学者については2021年3月に本プログラムへの募集を行います。

<先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム・ホームページ>

<https://ablp.j.u-tokyo.ac.jp>